

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年2月10日

【四半期会計期間】 第96期第3四半期(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

【会社名】 トヨタ車体株式会社

【英訳名】 Toyota Auto Body Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 網岡卓二

【本店の所在の場所】 愛知県刈谷市一里山町金山100番地

【電話番号】 刈谷(0566)36-2121

【事務連絡者氏名】 経理部長 松尾勝博

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区九段南二丁目3番18号(トヨタ九段ビル)
トヨタ車体株式会社 東京事務所

【電話番号】 東京(03)3263-6353・6354

【事務連絡者氏名】 主担当員 桜井勝彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第95期 第3四半期 連結累計期間	第96期 第3四半期 連結累計期間	第95期 第3四半期 連結会計期間	第96期 第3四半期 連結会計期間	第95期
会計期間	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 10月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 10月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日
売上高 (百万円)	1,067,107	1,161,006	413,535	380,079	1,498,494
経常利益 (百万円)	8,382	19,462	9,899	5,075	17,298
四半期(当期)純利益 (百万円)	5,022	10,575	5,794	2,598	10,242
純資産額 (百万円)			221,622	232,663	227,526
総資産額 (百万円)			431,802	438,671	476,452
1株当たり純資産額 (円)			1,879.14	1,972.40	1,927.50
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	43.12	91.09	49.82	22.42	87.98
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)		91.08		22.41	
自己資本比率 (%)			50.6	52.1	47.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	81,012	48,402			103,716
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	57,251	55,911			23,048
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,448	4,543			4,864
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)			46,429	88,620	101,032
従業員数 (人)			16,973	16,862	16,794

(注) 1 売上高は、消費税及び地方消費税（以下消費税等）抜きで表示している。

2 第95期第3四半期連結累計期間および第95期第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載していない。

3 第95期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載していない。

4 従業員数は就業人員数を記載している。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社および当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はない。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	16,862 [4,588]
---------	----------------

(注) 1 従業員数は、就業人員数(当企業集団(当社および連結子会社)から当企業集団外への出向者を除き、当企業集団外から当企業集団への出向者を含む。)であり、臨時従業員数は[]内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載している。

2 臨時従業員には、期間従業員、パートタイマー、嘱託契約の従業員および派遣社員が含まれている。

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	11,732 [2,458]
---------	----------------

(注) 1 従業員数は、就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数は[]内に当第3四半期会計期間の平均人員を外数で記載している。

2 臨時従業員には、期間従業員、嘱託契約の従業員および派遣社員が含まれている。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当企業集団は自動車車体および自動車部品・付属品の単一セグメントで事業活動を展開しており、セグメントごとの業績は記載を省略しているため、自動車車体別の生産実績を示すと次のとおりである。

区分	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日) (台)	前年同四半期比 (%)
ハイエース	41,287	8.1
グランビア	2,823	7.4
アルファード・ヴェルファイア	24,420	14.9
エスティマ	4,105	53.7
ヴォクシー・ノア	23,080	44.7
プリウス	36,634	3.8
ランドクルーザー	29,327	21.5
コースター	3,265	0.5
合計	164,941	10.2

(2) 受注状況

当企業集団はトヨタ自動車㈱の生産計画に基づき、当企業集団の生産能力を勘案し、生産計画を作成しているため、該当事項はない。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間の販売実績は、次のとおりである。

区分	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日) (百万円)	前年同四半期比 (%)
自動車車体	340,443	8.4
部品他	39,635	5.1
合計	380,079	8.1

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
トヨタ自動車㈱	390,526	94.4	358,705	94.4

2 本表の金額には、消費税等は含まれていない。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、事業等のリスクについて重要な変更はない。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はない。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第3四半期連結会計期間の業績については、売上台数は、アルファード・ヴェルファイア、エスティマ、ヴォクシー・ノアなどが減少したことにより、前第3四半期連結会計期間に比べ1万9千台（10.2%）減の16万5千台となった。売上高は、売上台数の減少により、380,079百万円と前第3四半期連結会計期間に比べ33,456百万円（8.1%）の減収となった。

利益については、当企業集団をあげて収益体質改善活動を推進したが、売上高の減少により、営業利益は5,241百万円と前第3四半期連結会計期間に比べ4,356百万円の減益となった。また、経常利益は5,075百万円と前第3四半期連結会計期間に比べ4,824百万円の減益となった。四半期純利益は、2,598百万円と前第3四半期連結会計期間に比べ3,196百万円の減益となった。

なお、当企業集団は自動車車体および自動車部品・付属品の単一セグメントで事業活動を展開しており、セグメントごとの業績は、記載を省略している。

（注）本報告書の売上高、仕入高等は消費税等抜きで表示している。

(2)キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前第3四半期連結会計期間末に比べ、42,191百万円増加し、88,620百万円となった。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりである。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、前第3四半期連結会計期間に比べ、11,925百万円減少した。これは主に税金等調整前四半期純利益が減少したことなどによるものである。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、前第3四半期連結会計期間に比べ、24,371百万円減少した。これは主に有形固定資産の取得による支出の増加があったものの、預け金の償還による収入が増加したことなどによるものである。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、前第3四半期連結会計期間に比べ、267百万円減少した。これは主に短期借入金の返済による支出が減少したことなどによるものである。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当企業集団の対処すべき課題に重要な変更はない。

(4)研究開発活動

当第3四半期連結会計期間における当企業集団の研究開発費は、6,075百万円である。なお、当第3四半期連結会計期間において、当企業集団の研究開発活動に重要な変更はない。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、第2四半期連結会計期間末に計画した重要な設備の新設、除却等について重要な変更はない。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はない。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	117,046,786	同左	東京・名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株
計	117,046,786	同左		

(注) 発行済株式のうち26,963株は、会社設立時(昭和20年8月31日)にトヨタ自動車工業(株)(現・トヨタ自動車(株))より土地・建物および生産設備の現物出資(1百万円)を受けて発行したものである。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき新株予約権を発行している。

株主総会の特別決議日（平成20年6月25日）	
	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	3,170
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	317,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり2,017(注)
新株予約権の行使期間	平成22年8月1日から平成26年7月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,017 資本組入額 1,009
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。 新株予約権者は、当社第93回定時株主総会終結後2年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結まで、当社の取締役、執行役員または従業員であることを要す。 新株予約権者は、当社の取締役、執行役員または従業員の地位を失った後も2年間に限り、権利行使期間内において新株予約権を行使することができる。ただし、自己都合による退任もしくは退職または解任もしくは解雇により、その地位を失った場合は、新株予約権は即時失効する。 新株予約権の相続はこれを認めない。 その他の行使条件については、当社第93回定時株主総会決議および取締役会決議に基づき定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 新株予約権割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割(または株式併合)の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

株主総会の特別決議日（平成21年6月24日）	
	第3四半期会計期間末現在 （平成22年12月31日）
新株予約権の数(個)	3,260
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	326,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1,833(注)
新株予約権の行使期間	平成23年8月1日から平成27年7月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,833 資本組入額 917
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。 新株予約権者は、当社第94回定時株主総会終結後2年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結まで、当社の取締役、執行役員または従業員であることを要す。 新株予約権者は、当社の取締役、執行役員または従業員の地位を失った後も2年間に限り、権利行使期間内において新株予約権を行使することができる。ただし、自己都合による退任もしくは退職または解任もしくは解雇により、その地位を失った場合は、新株予約権は即時失効する。 新株予約権の相続はこれを認めない。 その他の行使条件については、当社第94回定時株主総会決議および取締役会決議に基づき定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 新株予約権割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割（または株式併合）の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

株主総会の特別決議日（平成22年 6月23日）	
	第3四半期会計期間末現在 （平成22年12月31日）
新株予約権の数(個)	3,660
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	366,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1,297(注)
新株予約権の行使期間	平成24年8月1日から平成28年7月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,297 資本組入額 649
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。 新株予約権者は、当社第95回定時株主総会終結後2年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結まで、当社の取締役、執行役員または従業員であることを要す。 新株予約権者は、当社の取締役、執行役員または従業員の地位を失った後も2年間に限り、権利行使期間内において新株予約権を行使することができる。ただし、自己都合による退任もしくは退職または解任もしくは解雇により、その地位を失った場合は、新株予約権は即時失効する。 新株予約権の相続はこれを認めない。 その他の行使条件については、当社第95回定時株主総会決議および取締役会決議に基づき定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 新株予約権割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割（または株式併合）の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年12月31日		117,046,786		10,371		13,764

(6) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握していない。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができないため、直前の基準日である平成22年9月30日の株主名簿により記載している。

【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式1,103,800		単元株式数は100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 115,895,500	1,158,955	同上
単元未満株式	普通株式 47,486		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	117,046,786		
総株主の議決権		1,158,955	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が31株含まれている。

【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) トヨタ車体(株)	愛知県刈谷市一里山町 金山100番地	1,103,800		1,103,800	0.94
計		1,103,800		1,103,800	0.94

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	1,617	1,495	1,264	1,263	1,345	1,337	1,300	1,518	1,577
最低(円)	1,492	1,210	1,109	1,082	1,209	1,243	1,183	1,207	1,464

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものである。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はない。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成している。

なお、前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成している。

また、四半期連結財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)に係る四半期連結財務諸表について、また、当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)に係る四半期連結財務諸表について、あらた監査法人による四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,275	4,259
預け金	121,422	96,783
受取手形及び売掛金	50,974	99,911
商品及び製品	298	337
仕掛品	7,550	6,140
原材料及び貯蔵品	8,775	9,146
その他	13,192	15,543
貸倒引当金	6	15
流動資産合計	209,483	232,107
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	57,326	60,455
機械装置及び運搬具(純額)	57,584	65,633
その他(純額)	64,458	67,751
有形固定資産合計	¹ 179,369	¹ 193,840
無形固定資産		
のれん	416	427
その他	2,703	3,232
無形固定資産合計	3,119	3,660
投資その他の資産		
投資有価証券	12,056	11,937
その他	35,110	35,380
貸倒引当金	468	474
投資その他の資産合計	46,698	46,843
固定資産合計	229,188	244,344
資産合計	438,671	476,452

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	127,709	168,594
未払法人税等	4,755	3,165
製品保証引当金	4,101	2,501
その他の引当金	160	193
その他	30,849	37,405
流動負債合計	167,577	211,861
固定負債		
長期借入金	2,526	2,884
退職給付引当金	32,077	30,857
その他の引当金	1,241	1,174
資産除去債務	339	-
その他	2,246	2,147
固定負債合計	38,430	37,064
負債合計	206,007	248,926
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,371	10,371
資本剰余金	17,441	17,441
利益剰余金	202,348	195,721
自己株式	1,828	1,341
株主資本合計	228,333	222,193
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,599	3,776
為替換算調整勘定	3,264	1,794
評価・換算差額等合計	335	1,982
新株予約権	240	143
少数株主持分	3,755	3,206
純資産合計	232,663	227,526
負債純資産合計	438,671	476,452

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	1,067,107	1,161,006
売上原価	1,045,537	1,124,954
売上総利益	21,569	36,052
販売費及び一般管理費	¹ 13,454	¹ 16,068
営業利益	8,114	19,983
営業外収益		
受取利息	206	360
受取配当金	93	177
持分法による投資利益	126	116
為替差益	382	-
その他	693	869
営業外収益合計	1,503	1,523
営業外費用		
支払利息	90	56
固定資産除売却損	660	515
減価償却費	378	-
為替差損	-	1,059
その他	106	412
営業外費用合計	1,235	2,044
経常利益	8,382	19,462
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	259
特別損失合計	-	259
税金等調整前四半期純利益	8,382	19,203
法人税、住民税及び事業税	744	6,760
法人税等調整額	2,245	1,126
法人税等合計	2,990	7,886
少数株主損益調整前四半期純利益	-	11,317
少数株主利益	370	742
四半期純利益	5,022	10,575

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	413,535	380,079
売上原価	399,347	369,797
売上総利益	14,187	10,281
販売費及び一般管理費	1 4,590	1 5,039
営業利益	9,597	5,241
営業外収益		
受取利息	101	119
受取配当金	38	83
持分法による投資利益	24	49
受取賃貸料	90	-
為替差益	275	-
その他	100	270
営業外収益合計	631	522
営業外費用		
支払利息	34	17
固定資産除売却損	155	259
減価償却費	121	-
為替差損	-	296
その他	17	114
営業外費用合計	328	688
経常利益	9,899	5,075
税金等調整前四半期純利益	9,899	5,075
法人税、住民税及び事業税	360	205
法人税等調整額	3,461	2,359
法人税等合計	3,821	2,154
少数株主損益調整前四半期純利益	-	2,921
少数株主利益	283	322
四半期純利益	5,794	2,598

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	8,382	19,203
減価償却費	31,476	24,061
のれん償却額	8	8
退職給付引当金の増減額(は減少)	182	1,244
貸倒引当金の増減額(は減少)	4	14
製品保証引当金の増減額(は減少)	341	1,601
その他の引当金の増減額(は減少)	21	33
受取利息及び受取配当金	300	537
支払利息	90	56
為替差損益(は益)	216	1,076
持分法による投資損益(は益)	126	116
固定資産除売却損益(は益)	612	506
売上債権の増減額(は増加)	8,272	48,656
たな卸資産の増減額(は増加)	300	1,050
仕入債務の増減額(は減少)	45,534	40,690
その他	1,330	1,252
小計	78,076	52,787
利息及び配当金の受取額	319	602
利息の支払額	78	56
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	2,695	4,930
営業活動によるキャッシュ・フロー	81,012	48,402
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預け金の預入による支出	35,900	80,000
預け金の償還による収入	-	40,000
有形固定資産の取得による支出	18,877	15,275
有形固定資産の売却による収入	85	151
投資有価証券の取得による支出	-	399
投資有価証券の売却による収入	-	30
貸付金の回収による収入	17	21
その他	2,577	439
投資活動によるキャッシュ・フロー	57,251	55,911
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	362	-
自己株式の取得による支出	681	487
配当金の支払額	1,397	3,948
少数株主への配当金の支払額	1	283
少数株主からの払込みによる収入	-	185
その他	5	9
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,448	4,543
現金及び現金同等物に係る換算差額	178	359
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	21,489	12,411
現金及び現金同等物の期首残高	24,940	101,032
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 46,429	1 88,620

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
会計処理基準に関する事項の変更 「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用している。 これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益および経常利益は、それぞれ8百万円減少しており、税金等調整前四半期純利益は、267百万円減少している。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は339百万円である。

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用に伴い、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示している。 前第3四半期連結累計期間まで区分掲記していた「減価償却費」(当第3四半期連結累計期間は303百万円)は、営業外費用の総額の100分の20以下となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示している。

当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用に伴い、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示している。 前第3四半期連結会計期間まで区分掲記していた「受取賃貸料」(当第3四半期連結会計期間は91百万円)は、営業外収益の総額の100分の20以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示している。 また、「減価償却費」(当第3四半期連結会計期間は103百万円)は、営業外費用の総額の100分の20以下となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示している。

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
1 たな卸資産の評価方法 当第3四半期連結会計期間末におけるたな卸高の算出については、実地たな卸を省略し第2四半期連結会計期間末に係る実地たな卸高を基礎として、合理的な方法により算定している。 2 固定資産の減価償却費の算定方法 定率法を採用している固定資産の減価償却費の算定方法については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分する方法により算定している。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1 有形固定資産に対する減価償却累計額は521,987百万円である。	1 有形固定資産に対する減価償却累計額は508,190百万円である。
2 保証債務 従業員および取引先の銀行からの借入金に対し、次の債務保証を行っている。 当企業集団従業員 331百万円 (株)マステック 90百万円 合計 421百万円	2 保証債務 従業員および取引先の銀行からの借入金に対し、次の債務保証を行っている。 当企業集団従業員 385百万円 (株)マステック 90百万円 合計 475百万円

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりである。 製品保証引当金繰入額 977百万円 諸給与 4,728百万円	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりである。 製品保証引当金繰入額 2,771百万円 諸給与 4,899百万円

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりである。 製品保証引当金繰入額 348百万円 諸給与 1,581百万円	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりである。 製品保証引当金繰入額 288百万円 諸給与 1,684百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在) 現金及び預金勘定 6,598百万円 預け金勘定 78,043百万円 預入期間が3ヶ月を超える 定期預金等 38,212百万円 現金及び現金同等物 46,429百万円	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在) 現金及び預金勘定 7,275百万円 預け金勘定 121,422百万円 預入期間が3ヶ月を超える 定期預金等 40,077百万円 現金及び現金同等物 88,620百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)および当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	117,046,786

2 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	1,112,826

3 新株予約権等の四半期連結会計期間末残高

会社名	新株予約権の内訳	当第3四半期 連結会計期間末残高 (百万円)
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	240

(注)平成21年および平成22年ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していない。

4 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,977	17	平成22年3月31日	平成22年6月24日	利益剰余金
平成22年10月29日 取締役会	普通株式	1,971	17	平成22年9月30日	平成22年11月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)および前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

当企業集団は、自動車車体および自動車部品・付属品の製造販売を主な事業内容としている。また、自動車車体および自動車部品・付属品の売上高、営業利益又は営業損失の合計額は、それぞれ全セグメントの売上高の合計、営業利益又は営業損失の生じている全セグメントの営業利益又は営業損失の合計額の90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略している。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)および前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

全セグメントの売上高の合計に占める本国の割合が、90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略している。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)および前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

海外売上高の合計が、連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略している。

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)および当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

当企業集団は、自動車車体および自動車部品・付属品の単一セグメントで事業活動を展開しているため、セグメント情報の記載を省略している。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)および「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用している。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

ストック・オプションに係る当第3四半期連結会計期間における費用計上額および科目名
販売費及び一般管理費 37百万円

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 1,972.40 円	1株当たり純資産額 1,927.50 円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	当第3四半期 連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	232,663	227,526
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	3,995	3,350
(うち新株予約権)	(240)	(143)
(うち少数株主持分)	(3,755)	(3,206)
普通株式に係る四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の純資産額(百万円)	228,668	224,175
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の普通株式の数(株)	115,933,960	116,304,152

2 1株当たり四半期純利益および潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益 43.12円	1株当たり四半期純利益 91.09円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 91.08円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載していない。	

(注) 1株当たり四半期純利益および潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は以下のとおりである。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1 1株当たり四半期純利益		
四半期純利益(百万円)	5,022	10,575
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	5,022	10,575
普通株式の期中平均株式数(株)	116,464,551	116,098,546
2 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益		
四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(株)		7,942
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	<p>定時株主総会決議によるストック・オプション(平成20年6月25日決議 3,170個 平成21年6月24日決議 3,580個)</p> <p>なお、概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりである。</p>	<p>定時株主総会決議によるストック・オプション(平成20年6月25日決議 3,170個 平成21年6月24日決議 3,260個)</p> <p>なお、概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりである。</p>

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益 49.82円	1株当たり四半期純利益 22.42円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 22.41円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載していない。	

(注) 1株当たり四半期純利益および潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は以下のとおりである。

項目	前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
1 1株当たり四半期純利益		
四半期純利益(百万円)	5,794	2,598
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	5,794	2,598
普通株式の期中平均株式数(株)	116,304,470	115,934,053
2 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益		
四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(株)		23,255
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	定時株主総会決議による ストック・オプション (平成20年6月25日決議 3,170個 平成21年6月24日決議 3,580個) なお、概 要は「第4提出会社の状 況、1株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記 載のとおりである。	定時株主総会決議による ストック・オプション (平成20年6月25日決議 3,170個 平成21年6月24日決議 3,260個) なお、概要は「第4提出会 社の状況、1株式等の状況 (2)新株予約権等の状 況」に記載のとおりであ る。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

2 【その他】

中間配当に関する取締役会の決議は次のとおりである。

(イ) 決議年月日	平成22年10月29日
(ロ) 中間配当金の総額	1,971,030,235円
(ハ) 1株当たりの額	17円
(ニ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日	平成22年11月26日

(注)平成22年9月30日の最終の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行っている。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 2月12日

トヨタ車体株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 山本 房 弘
業務執行社員

指定社員 公認会計士 川原 光 爵
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているトヨタ車体株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、トヨタ車体株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 2月10日

トヨタ車体株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 山本 房 弘
業務執行社員

指定社員 公認会計士 川原 光 爵
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているトヨタ車体株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、トヨタ車体株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。